

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成22年6月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,208人(-3)/男 583人(-2)/女 625人(-1)/世帯数 547戸(-1)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>
// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp

2010
6

広報

№204

おおしか



the most beautiful
villages
in japan

◇平成22年6月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

第2回「日本で最も美しい村・大鹿」フォトコンテスト
入選「天国に続く道」問瀬公夫さん(落合)

式年 大祭 御柱祭

七年に一度の大祭、御柱祭が諏訪社を祀った大鹿村の四つの神社で盛大に行われた。
大磧神社、市場神社、葦原神社、野々宮神社。どの神社も、祭りの当日は地域の人口をはるかに上回るほどの人が集う。最近では大鹿村にも、この御柱祭を楽しみにやってくる観光客は珍しくない。
氏子の勇壮な木遣りに合わせ、老いも若きも、村人も観光客も、ひとつになって里曳きが行われる。
沿道の家から振る舞い酒が出されると、益々引き綱は雄雄しさを増していく。

4月10日

大磧神社御柱祭



4月10日

市場神社御柱祭



4月17・18日

葦原神社御柱祭



4月25日

野々宮神社御柱祭



写真提供

市場神社：下平昭七さん(塩河) 野々宮神社：中村明子さん(上蔵)



御柱祭は葦原神社から

はじまった？

葦原神社は、たてみなかたのみこ建御名方命が諏訪に行かれる前に住ん

で居たところと言われ、古来諏訪大社の御柱祭には

「鹿塩座敷」を設け特遇されていたとの話もある。その

由緒として梨原家文書が伝えられている。

また、梨原神社の奥の鳥居には「諏訪本社大名神」

と記されている。



南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会

南アルプスシンポジウムが大鹿村で開催されました



伊那市、飯田市、富士見町、大鹿村からなる、南アルプス世界自然遺産登録

地質、植物、動物、昆虫など南アルプスの特徴的なものを洗い出し、世界自然遺産登録に必要な基準に該当するため学術的な検討が行われています。

また、関係市町村の住民や団体に賛助会員になっていただき、南アルプスに関する活動への参加や情報の共有を図り、南アルプスの世界自然遺産に向けた取り組みの輪を広げていきます。大鹿村では一〇個人四団体が加入いただいております。長野県全体では三十一団体七〇人となっています。

本年度の事業計画では、他二県推進協議会との連携の強化、情報発信、賛助会員間のネットワーク強化及び拡大。また引き続き、ジオパークの推進として、ジオ(地球)に関わる様々な自然遺産をホームページなど活用し広くPRしていくことが計画されています。

南アルプスシンポジウム

この協議会は、南アルプスの学術的な価値に関する情報の収集や調査検討、関係する国や県の機関、団体との連携を推進し、南アルプスが有するすばらしさを多くの皆さんに理解していただくための活動に務めています。

二十二年度総会開催

この日、シンポジウム前に行われた総会では、市町村长・議会議長の出席のもと、二十一年度事業報告と決算、二十二年度事業計画と予算などが承認されました。

シンポジウムには、『南アルプスがシカに食われる』と題した信州大学農学部野生動物対策センター准教授竹田謙一氏による講演があり、高山帯におけるシカの生態系とその被害、生物多様性維持のためのシカの管理等に関する貴重なお話を戴きました。

事業報告では、世界自然遺産に向けた取組のひとつとして開催した南アルプスリレー展覧会、前年に引き続き、ジオパーク(地質遺産を保護・研究し、教育や観光に活用して地域の振興を図る)への取

引き続き、大鹿村観光協会長の平瀬長安氏により『ジビエの活用』と題し、大鹿村の獣害の状況、ジビエ料理の取組み等の報告が行われ、盛会の中、大鹿村での南アルプスシンポジウムは終了しました。

南アルプスを世界遺産に

このために、十九年度から各県の協議会において学術的な調査研究を開始し、地形・

満開の桜と爽やかな音楽の競演

大鹿さくら祭り 盛大に

4月17日(土)恒例の「大鹿さくら祭り」が大西公園を会場に盛大に開催されました。この日の明け方は思いもよらない大変な降雪。飯田測候所が明治31年(1898年)から雪の観測を始めてから、積雪の終日の最も遅い日として第1位の記録となるようなお天気でした。

実行委員会は、満開の桜と会場いっぱいの積雪に頭を悩ませながらも、苦渋の決断。祭りの開催を決定しました。その決断を聞いたか、見る見る空は真っ青に晴れ渡り、見事な祭り日和となりました。

第23代日本さくら女王 大野可那子嬢をお迎えし華やかさ増す中、下伊那農業高校吹奏楽部による演奏会をメインに、美翔連の演舞、大鹿太鼓などが披露され、また新たに“そばの早食い競争”と楽しいアトラクションが加わり賑やかに会場を沸かせました。爽やかな春風が吹き渡る中、溢れんばかりの来場者と舞い散る桜花のコントラストは、大変美しいものでした。



大鹿村CATVとデジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）からのお知らせ

地上デジタル放送の準備をお早めに！



アナログ放送は、番組等の放送が平成23年(2011年)6月末に終了し、7月1日からは放送終了のお知らせ画面(文字放送等)の表示を経て、**7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)**します。したがって、6月末日までに、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを設置、といった方法がありますので早めの対策をお願いします。また、古い配線(同軸ケーブル)をご使用の世帯は、配線の修繕や増幅修繕が必要となる場合があります。お早めの確認をお願いします。

●村で保有している地デジ簡易チューナーを無償で配布します●

昨年夏に全戸に配布した、地上デジタル放送簡易チューナーに若干の余りがあり、村で保有しています。アナログテレビを複数台所有しているお宅で、平成23年(2011年)7月24日までにテレビを新しく買い換える予定が無くチューナーを必要とする大鹿村CATV加入世帯には、希望により無償配布をいたします。尚、配布数は希望世帯1戸につき1台までとさせていただきますが、保有台数を希望数が超過した場合は抽選となる場合がありますのでご了承下さい。

申込期限 6月30日(水) 午後5時

申込先 大鹿村役場総務課

配布(抽選)日 7月16日(金)

※配布及び抽選については、希望者に追ってご連絡いたします。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいかわからない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)がお手伝いします。詳しくは、デジサポのホームページをご覧ください。総務省地デジコールセンターまでお電話ください。

また、テレビの購入については、政府がエコポイントによる支援を行っていますので、積極的に活用下さい(平成22年12月末までに購入された統一省エネラベル4☆以上の製品が対象)。このエコポイントはアンテナ工事にも利用可能です。詳しくは電器店にお問い合わせください。

なお、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。詳しくは、総務省地デジコールセンターにお電話ください。

《お問い合わせ先》

- ・デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター) <http://digisupport.jp/>
- ・総務省地デジコールセンター ☆総務省のHPでも地デジの周知を行っています。
電話番号0570-07-0101(ナビダイヤル) IP電話等、右記番号でつながらない場合は、03-4334-1111
平日午前9時～午後9時、土日祝日午前9時～午後6時

**CATV
自主放送**

地デジ12CHでハイビジョン放送が始まります

7月より、CATV自主放送をハイビジョン映像でご視聴いただけるようになります。

各ご家庭でハイビジョン放送をご視聴いただくためには、地上デジタルの受信が必要です。昨年の夏に全加入世帯に配布した地デジ簡易チューナーを設置したテレビで視聴している場合はそのまま12Chで、地デジ対応テレビで視聴されている場合は、もう一度チャンネルスキャンをされているかをご確認下さい。チャンネルスキャンの仕方は、各メーカーによって異なりますので取扱説明書をご確認いただきながら設定をお願いします。

ご不明な点は、役場総務課企画財政係までお気軽にお問合せ下さい。

大鹿村に住民登録し村外に通勤している方に 大鹿村通勤就職者通勤費補助金 が交付されます



大鹿村に住所を定め、大鹿村以外の市町村に通勤する若者勤労者に対し、本人が申請することにより平成22年度大鹿村通勤就職者通勤費補助金が交付されます。対象となる方は下記の条件を満たしていることが必要です。

- (1) 平成22年1月1日時点、大鹿村に住民登録をしていること。
- (2) 通年にわたり雇用され、社会通念上月の就業すべき日数勤務し、通勤していること。
- (3) 年齢が40歳未満の方

定期に運行される交通機関又は自己の所有する自動車を利用して通勤に要するための経費に対し補助をいたします。

月額 15,000円以内

役場総務課において「補助金交付申請書」を受け取るか、大鹿村行政ホームページ
(<http://www.vill.ooshika.nagano.jp/application/index.html>) からダウンロードし、役場総務課へ期日までに、ご本人（簡単なヒアリングを行いますので代理申請はできません）がご提出下さい。

提出期限 6月30日(水) 期限厳守

なお、補助金の交付時期は前期分（4月～11月分）が12月、後期分（12月～3月分）が4月になります。

【問い合わせ先】 大鹿村役場 総務課 企画財政係 ☎0265-39-2001

役場西側(国道側)に 公衆トイレが完成しました



昨年十二月に着工した、公衆トイレが役場西側に完成しました。
完成した公衆トイレは、補助事業による県産材使用の木造平屋建てで、建物内には木の香りが満ちています。

トを設置しました。
更に、国道側の出入口に加え、役場窓口等へおこしの住民・観光客の皆様にも効率的に利用していただくため、役場内からもトイレに出入りできるようにしています。

また、男性用・女性用・多目的にわかれており、多目的トイレにはベビーカーも利用できます。

役場等へおこしの際は、木の香りのする公衆トイレを覗いてみてください。

税務だより

平成22年6月号

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

- ①家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
- ②家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き

取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いいたします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

飯田税務署から

「平成二十二年度税務職員(Ⅲ種)採用試験(高校卒業程度)」受験者募集のお知らせ

人事院・国税庁では、「税務職員(Ⅲ種)採用試験」の受験者を募集しています。

税務の仕事は、国の財政基盤を支え、国民生活の安定・向上と社会福祉に寄与するなど、非常に重要でやりがいのある仕事です。

採用されると、全員が税務

大学校に入校(全寮制)し、給与の支給を受けながら、約十二ヶ月間大学水準の教養と税務の専門知識を習得するため

の普通科研修を受けます。研修後は税務署などにおいて国税に関する調査・徴収等の責任のある事務に従事します。

受験資格等は次のとおりです。

【受験資格】

平成元年四月二日から

平成五年四月一日生まれの方

【受験受付期間】

平成二十二年六月二十二日

(火)から平成二十二年六月二十九日(火)まで(土、日は除く)

【第一次試験日】

平成二十二年九月五日(日)

受験を希望される方、詳しくお知らせになりたい方は、

飯田税務署・総務課

☎0265(22)1165

までご連絡ください。



自動車は生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、

娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。

しかしながら、①クリアランス等不適切な灯火器及び回転灯の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム

の貼付け、③タイヤ、ホイールの車体(フェンダー)外

へのはみ出し、④基準外ウイングの取り付け、⑤マフラーの切断・取り外し及び

基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金

等の対象となることとなります。

国土交通省では、これらの不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に六月を強化月間として重点的な取組を行っております。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めて戴き、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから
[www.jienken-seibic.com]

不正改造は犯罪です！

不正改造自動車を見かけたら、下記まで情報をお寄せ下さい。

「不正改造車110番」

☎026-243-5525

国土交通省 北陸信越運輸局
長野運輸支局 検査・整備・保安部門

子ども手当が支給されます

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、児童手当に代わり、平成22年度から子ども手当が支給されます。

●児童手当との比較

	子ども手当	児童手当
対 象	中学校修了前までの子ども	小学校修了前までの子ども
手 当 の 額	《0～中学校修了》月額13,000円 出生順位にかかわらず、子ども一人ひとりに同額を支給	《0～3歳未満》月額10,000円 《3歳～小学校修了》第1・2子 月額 5,000円 第3子 月額10,000円 《中学生》なし
支 給 月	6月・10月・2月	6月・10月・2月
受給者の所得制限	所得制限なし	所得制限あり

第1回支給日・支給額

6月15日 子ども手当（4月、5月分）

*児童手当（平成22年2月、3月分）も併せて支給します

【お問い合わせ】 保健福祉課 保健医療係

自分の体を知るために

年に1度は健康診断を受けましょう！

40歳

39歳以下の方

〔実施主体：大鹿村〕
・村が実施する健診が受けられます。

40～74歳の方 特定健診

〔実施主体：各医療保険者〕

- ・「大鹿村国保」加入者は、村が実施する健診を受けてください。（人間ドックを受けた方は、補助がでますので、領収書と健診結果をご持参ください。）
- ・社会保険等の医療保険加入者は、受診券があれば村が実施する健診が受けられます。

75歳

75歳以上の方

〔実施主体：長野県後期高齢者医療広域連合〕
・広域連合から委託を受けて村が実施します。
村が実施する健診を受けてください。

平成22年度 村が実施する健診

診療所誕生月健診 … 毎週木曜日午後
ヘルスクリーニング… 10月26日

【お問い合わせ】 保健福祉課 保健医療係

保健師・ 保育士(臨時) を募集して います

村では保健師と保育士資格を有する方各1名を募集しています。
既に資格を有している方、または、来春新卒予定の方となります。
保育士については臨時職員として今年度中からでも勤務できる方となります。
ご本人以外でも、このような方がおられましたら是非ご紹介をお願いします。
詳しい内容については、総務課か保健福祉課 電話0265-39-2001までお願いします。



65歳以上の第1号被保険者の皆様へ

平成22年度介護保険料のお知らせ



介護保険料は平成21年4月から新たに第4期計画がスタートしており、平成22年はその2年目となります。65歳以上の第1号被保険者の皆様にご負担いただく介護保険料は、前年に引き続き、介護報酬の改定に伴う上昇分が国の特別対策により軽減されます。

今後も介護保険制度の健全な運営に努めてまいりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

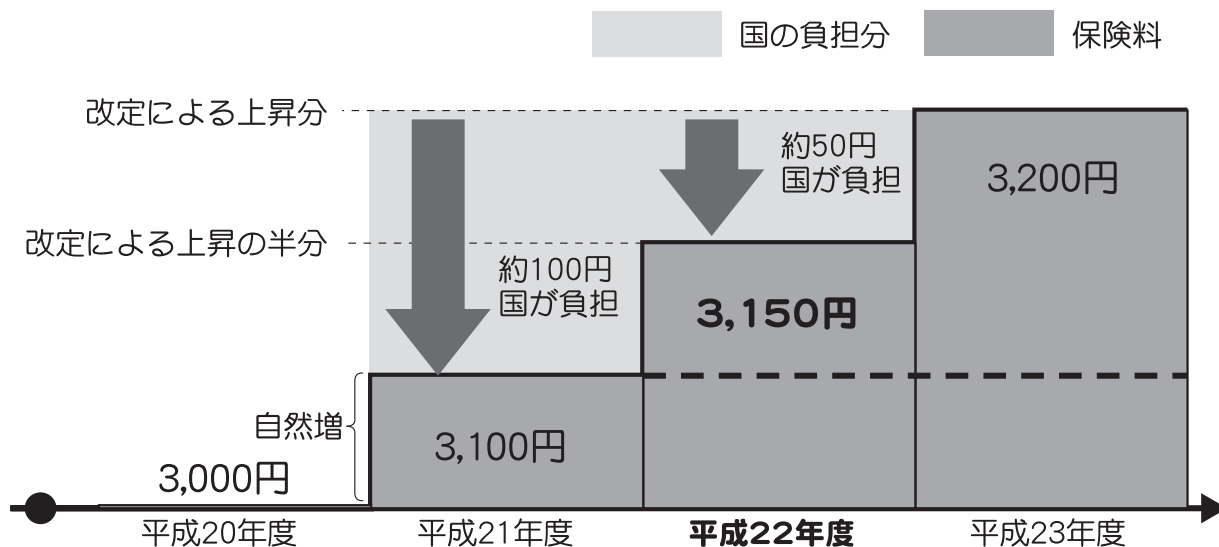
対 象 者		基準割合	月額保険料
第1段階	○生活保護受給者 ○住民税非課税世帯で老人福祉年金受給者	基準額×0.5	1,600円
第2段階	世帯員全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	1,600円
第3段階	世帯員全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超える方	基準額×0.75	2,400円
第4段階	住民税が課税されている世帯員がいるが本人は住民税非課税の方	基準額	3,200円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	4,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	4,800円

国による介護保険料の軽減があります

介護に従事する人の処遇を改善するために、平成21年度からプラス3%の介護報酬の改定が行われました。これに伴い介護保険料も上昇すること

になりますが、急激な上昇を抑制するため、その上昇分の一部を国が負担します。基準となる第4段階の方で本来なら3,200円(月額)になりますが、国の特例交付金により上昇分の半額が軽減され3,150円(月額)となります。

○保険料上昇抑制のイメージ（第4段階：基準額の例）○



国民年金便り

住民税務課住民係
平成22年6月号



※カラ期間にご注意下さい。



20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額66,008円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、よく、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にします。ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上の期間が公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはカラ期間も含まれることになっています。

カラ期間とは？

このカラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものは、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者、②平成3年3月までの学生、③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

本人の申し出が必要です！！

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

また、カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成22年度は月額1万5,100円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または市区町村役場の担当窓口にご相談ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル（0570-05-1165）」を利用することもできます。これを利用すると、一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、市内通話料金のみで利用できます。

北部地区火葬場の候補地に関する経過についてお知らせします。

北部地区5町村(松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村)では、火葬場がないことから、5町村での共同設置について検討を進めてまいりました。

平成20年8月には、火葬場設置に係る基本構想がまとまりました。

【基本構想の要旨】

スケジュールは省略

項 目	内 容
敷 地 面 積	3,300㎡以上
計 画 炉 数	2基（動物炉等は設置いたしません。） ＊将来の死亡者数を推計し、必要な火葬炉数を算出しました。
環境への配慮	臭気除去や無煙化などの環境対策に万全を期した火葬設備を導入します。

【候補地に関する情報提供】

平成20年10月～12月にかけて、北部地区の住民の方々に公募方式で候補地に関する情報提供のご協力をお願いしました。

12月15日には情報提供を締め切り、16か所の情報が寄せられました。

(内訳は、松川町2、高森町6、喬木村1、豊丘村7、大鹿村0)

候補地の選定基準20項目を決定して、候補地選定委員会で敷地、道路・水路、周辺環境、経済性、地権者・近隣住民の状況をそれぞれ調査し、最終的には5町村の町村長が選定委員会を経て2か所に絞りました。

その2か所は、松川町の名子、郷原地区と、豊丘村の河野、勝負平地区になりました。

北部総合事務組合の取り組み

4月に下伊那北部総合事務組合が立ち上がり、松川町、豊丘村の2か所で関係する区、自治会への説明会や、各地区の皆さんのご協力をいただいて検討委員会の立ち上げ、住民の意向調査（アンケートや各戸訪問）等を行ってきました。

豊丘村では、村が立ち上げた検討委員会で検討して、この場所へは設置することが困難であるという報告を受けました。

松川町では、候補地周辺との合意形成のための協議を積極的に行う意向でありましたが、評価基準による候補地の検討、候補地における建設費用の試算、候補地の近隣、周辺地域における意向状況の調査等を受けて、松川町、豊丘村の2か所について、それぞれの地区の状況を管理者が総合的に判断して断念しました。

今後の取り組みについては、理事者会、幹事会、組合議会を開き、検討して行きます。

この間に情報をお寄せいただいた5町村の住民の皆さんや、候補地選定の対象になった地域の皆さんには多大なご協力を頂き、感謝申し上げます。

春の叙勲受章

瑞宝章
瑞宝章

宮下 弘さん
(鹿塩塩河)

鹿塩の宮下弘さん(六十六歳)は地方自治功労により、瑞宝章を受章されました。

宮下さんは昭和四十年一月一日大鹿村消防団団員拝命以来、平成八年三月三十一日消



防団長として退職するまで、二十九年余の長きにわたり率先垂範して消防の職務を遂行し、豊富な経験と知識をもつて、災害発生の際には身を挺して災害現場での指揮にあたり、防災関係者の幹部として消防組織の改革、団員の指導者育成に尽力した積極的な実行力と責任感を高く評価されました。

また、消防団長任期中には、消防庁長官から永年勤続功労章を受章されるなど多くの功績を重ね、このたびの受章となりました。

防犯功労者表彰受賞

おめでとーございます

受賞者 大前利明さん



大前さんは、村の防犯指導員として現在まで十年以上の長きに亘り、豊富な経験と卓越した見識をもつて村の防犯業務に尽力されたこと、また防犯指導員として地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献されたことなどにより受賞されました。

第10回インターネット活用教育実践コンクール 文部科学大臣賞受賞

文部科学省、同コンクール実行委員会主催のコンクール

において、「秋葉古道復活と歴史(大鹿村)」を含む「森の恵み地域の恵み探検隊ーみんなでつくる信濃の国の物語ー」というプロジェクトが文部科学大臣賞を受賞しました。

このコンクールは「地域社会や学校などの教育におけるさまざまな活動の中で、インターネットを有効に活用している優れた実践事例を表彰し、全国に広く紹介することにより、教育の情報化の推進を図ること」を目的に開催されました。

が受賞報告に来訪されました。

本村でのプロジェクトは、秋葉古道歩き隊の皆さんのご協力を得て、地元の小学生が出演していただき秋葉古道と歴史、そして中央構造線などによる成り立ちなどを学習しながら紹介するという物語となっています。

インターネットを活用するということで、地域の魅力や資源を全国に発信するよい機会だということで「大鹿村秋葉古道体験プロジェクト」として取り組んだものです。

これらの教材は、「信濃の国」の未来を担う子どもたちが、自然や地域の恵みを豊かに感じ取ることができるよう心の豊かな人に育つよう、実際に子ども達に参加する体験学習プログラムの実践を記録・編集し、教材化することで、子どもからお年寄りまで地域の多くの人々が教材作りに参画できる「体験学習プログラムベース教材開発」を目指したもので、現在インターネットで公開しています。

それぞれ特色ある十三の教

材は、地域の制作チームが自ら制作した手づくりコンテンツで、これからも「信濃の国の物語」をみんなで創り上げていくことができる参加型のインターネット教材になっています。

本村には秋葉古道や大鹿歌舞伎その他多くの資源や魅力があります。これからこのような機会による情報発信に皆様のアイデアやご協力をお願いします。

公開されている教材のURLは次のとおりです。

「森の恵み地域の恵み探検隊ーみんなでつくる信濃の国の物語ー」

<http://megumimidori-joho.gr.jp/>





ろくべん館だより Vol.24

『山国の暮らし』

山国に暮らす人々は、手に入れられる物を無駄なく使って暮らしてきた。物資には乏しい土地でも、手に入る材料を生かす知恵は豊かだった。

そんな暮らしぶりを生き生きと伝える資料に「長谷村の民俗」がある。何度広げてもおもしろいと思う。隣村の長谷村文化財専門委員会によって昭和四十八年に発行されたもので、まだ明治生まれの人が自分の経験や記憶を伝えてくれた時代には作られた資料である。隣村との瑣末な習慣の違いはあっても、概ね同じ山国の暮らしを伝えていることに大差はない。

中でも「住居習俗」の項を読むと、当時の生活の匂いがしてくる。ろくべん館の奥にも昔の住居を再現してあるが、その間取りを思い浮かべながら読んでみると、人々の語らいや煮炊きの匂いまでがしてくるような気さえしてくる。

たいていの家は戸口をはいると土間があった。土間に面して馬屋がある。戸口を人が出入りするたびに、人は馬に声をかけたり鼻ズラを撫でたり、馬は人に食べ物をねだったりと人と家畜の交流を想像してみる。土間の奥には「お勝手」があつて、野菜くずなど馬屋に放り投げることもできた。お勝手の流しの下には今のような排水管はなく、桶に使用済みの水を溜めてあつた。この水もそのまま捨ててしまうことなく、馬の飲み水として使ったり、肥やしの足しに小便に混ぜたり、馬屋の敷藁に打って馬に踏ませたりした。洗いのものにも洗剤など使わない、ましてや貴重な油をつかった調理などめつたにしなければならなかった時代であつた。少しでも栄養分を含んだ水は捨てることはなかった。

畑に撒いた水には、風呂の水も使われた。風呂の習俗は、現代とはかなり違っている。自分の家で風呂を焚くのは月に二回も焚けば多い方、近所にもらい風呂をしても一週間に一回入れればいい方だったという。風呂を焚く日には、必ず近所に声をかけ、家族だけで入るといふことはない。たらいの上へ厚板を置いた踏み台の上で、体をさつと流した後は汗もホコリも汚れはみな風呂の中で落とした。これがまた肥料になるといふわけである。近所の衆も含めて何人分もの垢が浮いたドロリとした水は、いい肥料ができた小便と混ぜて畑に撒かれた。こうして水も焚き物も大事に使われた。夏は水の汲みやすい沢のそばや力ボチャ棚の下などに風呂桶を運んで入ることもあつた。暗い中では入るのだから、たとえお湯が汚れていようが、そんなに気にならなかったという。そんなことより一生懸命働いた後で、風呂に入れることの気持ち

よさの方がまさっていただろう。

もらい風呂の習慣は、近所とのつき合いが密であつた時代だからこそ生きていた。農作業でも普請仕事でもたいへんな作業は「ゆい」でお互いに助け合った。共同作業とそれに対するねぎらいに、感謝し感謝される人間関係が生きていた。現代の家庭の風呂場はまったくと言っていいほどプライベートな部屋であるのにくらべ、もらい風呂はかなりオープンな、文字通り「はだかのつき合い」だった。もらい風呂の習慣は「ゆい」のもとなつたとも言える。

つい最近、よその土地から越してきたある人が、借りた畑を耕してみてもう言つた。「この土は本当に石ころだらけだね。それにミミズもない。本当にこれで作物が生長するのだろうか。」確かにやせた畑には違いない。植物の生長は、その持つ生命力とあとは人間の努力にかかっている。今でこそ化学肥料を投入すればなんでもできるのだから、自分の身から排泄されるもので、一つも余すことなく肥料にまわし努力を重ねてきたのが山の畑だった。

この土地の人々は、この土地に合った作物を作ってきた。米が作れる土地は農地の割合から言えば猫のひたいのようなもの。たいていは斜面の畑に大麦・小麦・大豆・きび・あわ・蕎麦などの雑穀と野菜を作つて食べてきた。保存の出来るものを乾物や漬物にして冬の食糧の足しにした。やせた土地を少しでも肥やし、少しでも収量を上げようと本当に身を粉にして働いてきたのである。生きることと食べることがダイレクトに結びついていた時代だった。こういった暮らしは昭和三〇年代ぐらいが境目となつて変わり始めた。

昔の暮らしぶりを古老の話や文献で知るたびに、山国の人の精一杯生きる姿に頭が下がる。しかしその知恵に感心するだけで終つていいものだろうかと思う。これから後、たとえお金があつても食べ物や燃料が手に入りにくい世の中になつたとしても、これだけの知恵が残っていたなら、この環境でこそ生き延びられると思うのだ。

一番の教科書は「生き字引」たる先輩方には違いない。ただし、こちらは有効期限がついている。それゆえに、「長谷村の民俗」のような資料は貴重なものとして後世に残して行きたいものだと考える。

“夏の秋葉街道を走ってみませんか”

『第19回 中央構造線サイクリング大会』 参加者募集 及び声援のお願いについて



『第19回 中央構造線サイクリング大会』が右記により開催されます。

大会のルートとなるのは、伊那市高遠町から大鹿村を通り、飯田市南信濃まで。勾配8%を超える分杭峠や地藏峠は、道も十分には整備されていないワイルドコース!!!

南アルプスの大自然を満喫しながら走る秋葉街道は爽快感満点!!

体力に自信のある方、日頃の運動不足を解消したい方、自然大好きじゃ!!という方は参加してみたいかがでしょうか。また、声援していただくことも参加と同じです。沿道の方々の声援により、参加者は元気100倍。「がんばれ~!!」の一声、よろしくお願いします。

記

期 日：平成22年7月24日(土)~25日(日)

受 付：【1日目】午前8時30分~9時30分

【2日目】午前8時~9時

受付場所：【1日目】高遠城址公園駐車場

【2日目】大鹿村交流センター

出発時間：【1日目】午前10時

【2日目】午前9時30分

参 加 料：【両日参加】6,000円

【土曜日・日曜日のみ参加】4,000円

申込締切：平成22年7月20日(火)

インターネット「スポーツエントリー」からも申込みができます。

問合せ先：大鹿村役場 産業建設課内

「中央構造線サイクリング大会事務局」まで
※大会に関する不明な点等なんでも結構ですので、お問合せください。

あんなこと こんなこと カメラリポート

育林祭

5月末日、大池高原手前の栗洞において村民の皆さん、県職員の皆さん等40名ほどの参加により育林祭が開催されました。約2500平米のヒノキ林の枝打ち作業を無事終えることができました。



南アルプス大鹿登山口開山式

夏の登山シーズンを向かえ、今年も6月2日に大西公園を会場に開山式が行われました。およそ1万人にのぼる登山客を迎える大鹿登山口。山の無事故無災害を祈り神事を行った後、保育所園児のダンスやフルート奏者の演奏等で、盛会の内に安全祈願を終えることができました。



村の行事予定

6月

- 21日 日本脳炎予防接種(第1回)
- 22日 消防団操法大会
- 24日 廃プラスチック収集日
- 25日 小学校音楽会

7月

- 6日 スチール缶・鉄類収集日
- 8日 廃プラスチック収集日
- 11日 粗大ごみ収集日
- 11日 参議院議員通常選挙(予定)
- 13日 ビン・ペットボトル収集日
- 14日 幼児検診
- 20日 ダンボール・牛乳パック収集日
- 22日 廃プラスチック収集日
- 24・25日 中央構造線サイクリング大会
- 26日 日本脳炎予防接種(第2回)
- 27日 小中学校1学期終業式
- 28日 小中学校夏休み(8月19日まで)